

ワーキングホリデー — 出発前

PVTKit

pvtkit.com

Là où tu vas, tout va

飛び立つ前に済ませておくべき手続き・14件の手続き、順番どおりに



パスポートの有効期限を確認し、必要なら更新する

更新は~2週間・都道府県のパスポートセンター



渡航先のビザで求められる場合、犯罪経歴証明(hanzai-keireki)を申請する

発行まで約10日(年末年始・ゴールデンウィークをまたぐ場合は約15日)・無料・都道府県警察本部



在日の渡航先公館、ビザセンター、またはオンラインでWHVを申請する

準備・提出 1~3時間・渡航先大使館



ビザの資金証明として銀行残高証明書を取得する

~30分・取引銀行の窓口



出発前に海外旅行／WHV保険に加入する

~1~2時間 オンライン・保険会社ウェブサイト



国際対応の銀行カードとクレジットカードを準備する

カード発行まで3~4週間・銀行またはカード会社



1年以上海外滞在する場合、市区町村役場で転出届(tenshutsu-todoke)を提出する

約1~2時間・市区町村役場・受付窓口は出国予定日の14日前から開く



国民健康保険の脱退手続きをする

~30分・転出届と同じ市区町村役場の窓口で



国民年金の扱いを決める：停止または任意継続を選択する

~30~60分・市区町村役場の年金窓口または年金事務所



住民税の未納分を精算するか、納税管理人を選任する

~30分・市区町村役場の税務窓口



確定申告が必要な場合(給与年収2,000万円超または副収入あり)は、出国前に申告するか納税管理人を選任する

所要時間は状況による・税務署・事前に納税管理人を選任していない限り、出国日までに申告が必要



市区町村役場でMy Numberカードの海外継続利用手続きをする

~15分・転出届と同じ窓口（出発日までには必ず完了すること）



不在中に国内配達を止めたい場合は日本郵便に転居届を出す(海外への転送は不可)

~15分・郵便局の窓口（Japan Postは海外住所への転送を行っていない）



ORR-netから外務省の在留届をオンラインで提出する

~15分 オンライン・出発90日前から提出可能

メール登録は不要、「プレミアム」版もなし。 完全版 — チェックできて、オフラインで、あなたの言語で、渡航先に合わせた形 — は無料のPVTKitアプリの中に。QRをスキャンするか、pvtkit.comへ。
データ確認日：2026年5月29日 — アプリの更新のたびに再生成。

